

【公募情報】平成 28 年度 日本医療研究開発機構（AMED）「エイズ対策実用化研究事業」公募について

平成 27 年 11 月 18 日

信濃町地区研究者各位

信濃町キャンパス 学術研究支援課

11 月 13 日付で平成 28 年度「エイズ対策実用化研究事業」について新規課題が公募されました。

ご応募を検討されている研究者におかれましては下記照会先までご一報くださいますようお願いいたします。

(1)応募意思の申し出締切：【平成 27 年 12 月 1 日（火）】

(2)応募書類一式提出締切：【平成 27 年 12 月 4 日（金）】

【注意点】

- ・ 本学で応募が可能な方は、本学と雇用関係のある”常勤”の研究者となります。
- ・ 機関を対象としての公募であり、申請は代表機関の長が行うことになります。
- ・ 提案書の提出方法：【e-rad および郵送】

エイズ対策実用化研究事業

<http://www.amed.go.jp/koubo/010620151113-03.html>[外部ページ]

—公募概要—

エイズ対策実用化研究事業

【応募受付期間】平成 27 年 11 月 13 日～平成 27 年 12 月 15 日（火）正午

※郵便物については当日消印有効

【研究実施予定期間】最長 3 年間（平成 28～30 年度）

【採択課題予定数】各研究開発課題参照（合計 7 課題）

【研究開発課題（4 課題）】

1. 新規治療薬開発に関する研究

【研究費の規模】 1 課題あたり 7000 万円/年 （間接経費を含む）

【研究実施期間】 最長 3 年間（平成 28～30 年度）

【採択課題数】 1 課題程度

【目標】

画期的な新規 HIV 治療薬の開発に資する候補物質の安全性・有効性を評価し、平成 30 年度末を目処に臨床試験を開始する。

【求められる成果】

試験物の規格決定、試験物の製造体制整備、非臨床 POC 取得、前臨床安全性評価、治験開始（治験実施計画書）、学術論文の公表 等。

2. 医薬品開発のシーズ探索に資する研究

【研究開発規模】 1 課題あたり 5000 万円/年 （間接経費を含む）

【研究開発期間】 最長 3 年間（平成 28～30 年度）

【採択課題数】 2 課題程度

【目標】

画期的な治療薬/ワクチン開発に繋がる候補物質を見出す。従来の治療アプローチとは異なる新規の治療法開発を行う研究を優先的に採択する。

【求められる成果】

スクリーニング系の確立、候補物質の同定、学術論文の公表、特許出願/取得、試験物の規格決定、試験物の製造体制整備、非臨床 POC 取得、前臨床安全性評価、治験開始（治験実施計画書）、治験完了（治験総括報告書） 等。

3. 新規治療戦略開発を踏まえた HIV 感染の病態解明に関する研究

【研究開発規模】 1 課題あたり 1000 万円～5000 万円/年 （間接経費を含む）

【研究開発期間】 最長 3 年間（平成 28～30 年度）

【採択課題数】 2 課題程度

【目標】

HIV 感染の病態機構を解明し、実用化に向けたマイルストーンを明示した上で新規治療戦略開発に結びつく研究開発を行う。特に薬剤耐性ウイルスに関する研究であって、その発生動向等

の疫学的調査を実施する研究を優先的に採択する。

【求められる成果】

新規治療戦略開発に結びつく基礎的技術の確立や病態に関する知見の集積、分子疫学的調査等による実態把握、学術論文の公表、特許出願/取得、試験物の規格決定、試験物の製造体制整備、非臨床 POC 取得、前臨床安全性評価、治験開始（治験実施計画書）等。

4. HIV 関連病態の解明と治療法開発に関する研究

【研究開発規模】 1 課題あたり 1000 万円/年 （間接経費を含む）

【研究開発期間】 最長 3 年間（平成 28～30 年度）

【採択課題数】 2 課題程度

【目標】

HIV 感染症に合併しうる病態について、疫学的検討を行うとともに新たな予防法及び治療法を開発し、その効果、副作用、費用、医学管理的手法等の側面から解析を行う。特に悪性腫瘍に関する研究を優先的に採択する。

【求められる成果】

学術論文の公表、特許出願/取得、ガイドライン/マニュアルの作成、試験物の規格決定、試験物の製造体制整備、非臨床 POC 取得、前臨床安全性評価、治験開始（治験実施計画書）等。

【若手研究者の登用推進】

- ・若手研究者（条件は公募要領 p13 参照）の登用を支援する。
- ・若手研究者の登用を希望する際は、研究開発提案書（様式 1）「18. 研究者育成について」にその旨を明示し、指定の履歴書（別添様式 1）及び若手研究者育成計画書（別添様式 2）を提出。
- ・平成 28 年度の若手研究者登用は、1 採択課題あたり 1 名程度、本事業合計 2 名程度
- ・若手研究者の登用に要する経費は年間 600 万円（間接経費を含む。）を上限として、基本経費と合算して支給。

担当（照会先）：信濃町キャンパス 学術研究支援課 AMED 担当

メール：amed-shinano@adst.keio.ac.jp